

伊方原発再稼働反対決議を求める市民請願と署名活動 経過と報告

広島市から直線距離で 100 キロの所に伊方原発があり、再稼働が早期に行われる可能性が高いところがこのことはほとんど知られていない、とまかく一人でも多くの人に知ってもらわなければ、と広島市の本通りで「伊方デモ」を始めたのは、今年の7月です。「伊方原発再稼働を止められる方法があるとすれば、それは 100 万広島市民が伊方原発再稼働反対の政治意思表示をすること」と訴えながら、その「政治意思表示」の方法とは何かと考え、広島市議会に「四国電力伊方原発 3 号機再稼働の反対決議を求める請願」を提出することにしました。

伊方原発再稼働は、私たちの「生存権」の問題だということがわかってきました。請願にはできるだけ多くの広島市民が参加すべきだと考え、**今年 8 月初めから請願署名活動を開始**、この請願署名活動を進めるために「結・広島」というグループを立ち上げました。そして**1ヶ月半で 1,541 筆の広島市有権者の署名を集めることができました**。行きつけの店に署名用紙を置くをお願いをした人、近所を回った人、趣味の教室で知り合いに呼びかけた人…。自分たちの周囲の市民に声をかけると「知らなかったけど怖いことじゃね」と、ほとんどの人が署名活動に参加してくれました。

9月17日、1,541筆の署名とともに、広島市議会に「四国電力伊方原発 3 号機再稼働に反対決議を求める請願」を提出しました。そして、9月26日、広島市議会の「経済観光環境委員会」でこの請願が審査されることになりました。

同委員会は審議に先立ち請願者に「趣旨説明」のチャンスを与えました。裏面表 1 がその趣旨説明の全文です。趣旨説明では、**伊方原発 3 号機が苛酷事故を起こすことはもはや潜在的な危険ではなく、規制委も想定する可能性段階になっていること、広島市は国や県の下請け機関ではなく、広島市民の安全、生命・健康・財産に第一義的責任を負う地方自治体・地方議会であること、そしてそれは国も県もなしえない、広島市と広島市議会しかなしえない重大な仕事であること、伊方 3 号機再稼働は、エネルギー・経済問題などではなく私たち広島市民の「生活権」「生存権」問題であり、この見地から、伊方原発再稼働反対の決議をし、最終政治判断を行う安倍内閣に政治的プレッシャーをかけることを請願する、としています。そしてもし今沈黙を守れば、それは結果的に伊方原発 3 号機再稼働を広島市民として賛成したとみなされると、結んでいます。**

委員長の豊島議員は、審議に先立ちこの問題に関する**広島市当局の見解を求めました。それが表 2**です。一読しておわりの通り、まったく**広島市独自に原発の放射能被害から広島市民を守りきろうという気概は微塵も感じられません**。請願者の「伊方原発問題は生存権問題」という問題提起には、**従来型の「原発問題はエネルギー問題。エネルギー問題は国の専管事項」とする見解を繰り返し、請願者の問題提起とは全くすれ違いに終わっています**。それよりなにより、**原発問題・放射線被曝問題は国の扱う事項として、『思考停止状態』に陥っていることが気がかり**です。この人たちに「市民の安全、生命・健康・財産の保証」という重大な仕事を任せておいていいのか、という根本的な疑念すら湧いてきます。

質問に立った馬庭恭子議員は、「**担当部局が独自に調査研究した形跡がない。こうした問題の専門家一人すら育てようとしていない市当局の姿勢には大いに疑問を感じる**」と述べ広島市の国の下請け姿勢を批判しました。しかしながら馬庭議員も指摘するように、伊方原発再稼働問題は、専門的知識・知見を含め極めて幅広い視点から議論する必要があり、この日の委員会では『**閉会中継続審議**』となりました。

広島市議会に市民の意志を示し、市民の圧力をかけるために署名活動を続けます。まずは私たちの安全、生命・財産、生存権を守りなさい、これが私たちの主張です。ご協力を宜しくお願いいたします。

表 2

(広島市議会) 経済観光環境委員会 (に対する) 提出資料
平成 25 年 9 月 26 日
(広島市) 環境局温暖化対策課

○請願 36 号 (平成 25 年 9 月 17 日受理)

四国電力伊方原発 3 号機再稼働に反対する広島市議会決議を求める請願

私たちの生存権を侵す四国電力伊方原発 3 号機再稼働に反対する広島市議会決議を求める。

【国の動き】

- 平成 25 年 1 月 25 日 第 3 回日本経済再生本部 安倍総理指示
「経済産業大臣は、前政権のエネルギー・環境戦略をゼロベースで見直し、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築すること。」
- 2 月 28 日 第百八十三回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説
「東京電力福島第一原発事故の反省に立ち、原子力規制委員会の下で、妥協することなく安全性を高める新たな安全文化を創り上げます。その上で**安全が確認された原発(ママ)**は再稼働します。」
- 3 月 15 日 エネルギー政策の見直しを行う総合資源エネルギー調査会総合部会が再開
- 7 月 8 日 原子力の**安全基準(ママ)**を示す「新規制基準」の施行 (原子力規制委員会)
- 7 月 8 日～ 12 日 四国電力のほか 3 電力会社が、伊方原発 3 号機を含む 6 原発 12 基について、原子力規制委員会に新規制基準適合性に係わる審査を申請
- 9 月 7 日 内外記者会見における安倍総理発言
「エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含めて、責任あるエネルギー政策を構築していく。原子力比率は引き下げていく。」「**原発の再稼働については、世界で最も厳しい安全基準(ママ)**の下で、判断していくこととしている。」

【本市 (広島市のこと) の対応】

エネルギー政策は、エネルギーが国民の経済や生活を支える基盤であることを踏まえて、国民経済や国民生活全般に責任を持つ国が決定すべきものと考えています。国は、原子力発電については、基幹エネルギーとして位置づけてきましたが、平成 23 年 3 月の福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電に対する国民の信頼が大きく失われたことから、本市は国に、国民の理解と信頼が得られるよう早急にエネルギー政策を見直し、具体的な対応策を講じるよう要望してきたところです。国は、現在、エネルギー政策の見直しを進めており、本市としては、原子力発電の再稼働については、現在、国が進めているエネルギー政策の見直し等の取組の中で、国及び関係当事者において判断されるものと考えています。

表1 「四国電力伊方原発3号機の再稼働反対決議」を求める請願趣旨説明

1. 規制基準施行後再稼働第1号は伊方3号機

現在原子力規制委員会（以下規制委）による、原発再稼働のための規制基準適合性審査が『原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合』にて急ピッチで進められています。

中でも四国電力伊方原発3号機の審査は突出して進んでおり、早ければこの11月中にも「審査合格」となる勢いです。同3号機が規制基準施行後、再稼働第1号となることは衆目の一致するところですが。

しかしながら、規制委自身も言明するとおり、2013年7月8日施行された「規制基準」は「安全基準」ではなく、適合性審査に合格することは当該原発の安全性を保障するものではありません。

2. 根源的問題をもつ新規制基準

また新規制基準そのものにも根源的問題があります。2011年3月の福島第一原発事故を受けて、日本の原発規制行政はその規制方針をそれまでの「原発安全神話」から、「すべての原発は苛酷事故を起こす可能性がある」との国際標準の現実路線に転じました。従って新規制基準では苛酷事故防止とその対策にほとんどの精力が費やされています。

しかしながら、その全体を貫く考え方は、「より大きな苛酷事故を防止するためには、より影響の少ない重大事故はやむを得ない」とするものです。

象徴的には「フィルター付きベント装置の設置義務づけ」でしょう。「压力容器や格納容器の爆発・破裂を防止するためには、放射能を大量に含んだ原子炉内蒸気の大量放出もやむを得ない」とする考え方ですが、私たち一般市民にとって、「大きな犠牲の前には小さな犠牲はやむを得ない」とする考え方は全く誤っているように見えます。

この考え方が現行「規制基準」の根源的問題点です。

3. 最新の世界的原子力規制思想の潮流

避難計画を含む現行「原子力規制基準」の基本的考え方に対して、世界的に見て最新の原子力規制行政に対する考え方は、「仮に苛酷事故が発生したとしても、一切の被害を市民社会に及ぼすべきではなく、ましてや避難や一時移転があってはならない」とするものです。

しかしながらこのような「原発安全基準ははまだ開発されておらず、世界で稼働中の約430基の原子炉のほとんどはこの安全基準に対応していない。この新安全基準が開発されるまでは、現行原発の運転は見合わせるべきだ」（前米原子力規制委員会・委員長、グレゴリー・ヤツコ氏）

考えてみれば、本来電気を作る道具に過ぎない原発のために、主人公である私たち生活者がビクビクと暮らすのは主客

転倒であり、あまつさえそのために広域避難計画を作成し、避難訓練まで実施するのは極めて異様な倒錯現象とみえます。

この点、ヤツコ氏に代表される「新原発安全基準」の考え方は極めて健全と申せましょう。

4. 危険な伊方原発3号機

仮に、適合性審査に合格したとしても伊方3号機が危険な原発であることには変わりません。すでに指摘させていただいたように、

1. 同3号炉がプルサーマル炉であること。
2. 「蒸気発生器」というアキレス腱をもつこと。
3. 使用済み核燃料プールに大量の使用済み燃料を無理に貯蔵していること。
4. 南海トラフ自身の震源域、日本最大の巨大活断層「中央構造線」に近接していること。
5. 平常運転時でも大量のトリチウム水を瀬戸内海に放出するなど（2010年度54兆Bq）瀬戸内海を放射能汚染していること。

などに加え、より根本的には四国電力の「コスト最優先」、「安全軽視」の企業文化の存在を指摘しておかねばなりません。

また2012年12月に原子力規制庁が公表したシミュレーションによれば、伊方原発がフクシマ並の苛酷事故を起こした場合、海を隔ててわずか100kmに位置する広島は、1週間で4mSvの予測被曝線量（実効線量）となり、9月5日全部改正された原子力災害対策指針に照らせば、私たちは一時移転しなければなりません。

5. 広島市議会最優先の仕事は市民の安全確保

市は、国や県の下請け機関ではありません。市民の選挙によって選ばれた広島市議会の最優先の仕事は、広島市民の安全、健康・生命・財産の確保であろうと思考します。他の誰にも出来ない仕事です。

この視点に立てば、原発問題は単に「エネルギー・経済問題」ではなく、広島市民の「生活権」「生存権」問題であることが明らかになります。特に広島から最も近い原発、伊方原発を考える時、そのことが一層鮮明になります。

伊方原発が苛酷事故を起こすかどうかは、原子力規制委にとっては確率問題に過ぎません。しかし私たちにとっては確率問題ではなく、絶対にあってはならない「絶対課題」です。

どうかこうした視点に立って問題を眺めていただき、広島市議会において、広島からもっとも近い原発、瀬戸内海をわずか100kmしか隔てていない四国電力・伊方原発3号機の再稼働に反対の決議をしていただきたく請願する次第です。残念ながら、もし沈黙を守れば、それは伊方原発3号機の再稼働に賛成とみなされることになりましょう。

<経済観光環境委員> ●...委員の中の請願紹介議員

- <委員長> 豊島 岩白さん (西区/自民党・保守クラブ)
- <副委員長> 石橋 竜史さん (安佐南区/自民党・保守クラブ)
- <委員> 星谷 鉄正さん (中区/公明党)
- 種清 和夫さん (安佐南区/自民党・保守クラブ)
- 馬庭 恭子さん (中区/市政改革ネットワーク)
- 月村 俊雄さん (西区/市政改革ネットワーク)
- 若林 新三さん (安佐北区/市民連合)
- 中本 弘さん (南区/自民党・保守クラブ)
- 山田 春男さん (西区/自民党・保守クラブ)

<請願紹介議員>

- 田尾 健一さん (安佐南区/市民連合)
- 山本 誠さん (西区/市政改革ネットワーク)
- 清水 良三さん (佐伯区/市民連合)
- 山内 正晃さん (安佐北区/市民連合)



広島市環境局の提出した表2資料について「安全基準ではない、規制基準だ」と、安倍首相発言の誤りを、紹介議員でもある馬庭議員が指摘。環境局は間違いを理解したと一旦回答するも直後の発言で「国の示した新たな安全基準…」と規制委そのものが安全基準ではないとしているのに繰り返し安全基準と発言し、原発問題はエネルギー問題と固執、国の専管事項という態度を崩さなかった。